

一般質問

**野角 満昭 議員
日本共産党議員会**



核兵器禁止条約の批准を拒む政府への見解は

A 日本は唯一の被爆国であるにもかかわらず、内閣は核兵器禁止条約の批准を拒否している。
A 非核平和都市宣言を行っている本市の市長として、こういった内閣の姿勢をどう思うか。

(市長)

- ・施政方針と当初予算案について
- ・学校給食費の無償化と徴収実務について

(市民生活部長)

同和対策団体補助金等の廃止を

部落解放同盟坂出市連絡協議会における、補助金への依存度を示すとともに、当該補助金をより幅広い人権市民活動への補助金として発展させることを提案する。

A 部落解放同盟坂出市連絡協議会の自主財源については、会費や機関紙、図書売上等であり、自主財源確保に努力しているものの、その割合は近年20%以下で推移しており、自主努力だけでは事業の継続は難しい状況です。

A 事業者が従業員を守る対応マニュアルを作るには、地方の中小企業では行政が指針を示さなければ困難であると考える。本市として、実態把握など何らかのアクションは起こせないのか。

A 本市は、昭和59年に非核平和都市宣言を行つており、全世界の核兵器が廃絶されるまで恒久平和を希求します。いかなる時代、いかなる状況になろうとも、この決意が揺らぐことはありません。

A 一方で、条約の締結権は内閣の権能とされていることから、核兵器禁止条約の批准については日本政府の判断を尊重する必要があると考えています。

今後も引き続き、国際社会と政争の悲惨さと非人道性を強く訴え続けていくことにより、他の自治体とも手を携えながら、核兵器のない世界への流れを支援していきたいと考えています。

**植原 泰 議員
市民と共に**



悪質クレームに関する本市の取り組みは

A 顧客など外部の者からの行為が悪質な迷惑行為であるかどうかの判断をする一定の基準がないため、現時点においては、本市が実態を把握することは困難であると考えています。

悪質な迷惑行為への対応策については、厚生労働省の検討会において、事業者の業種や職種、相手方との関係性や状況など、事案ごとに個別性が高いことが考えられるため、事業者が実態把握を行つた上で具体的な議論を深めていくべきとの方向性が出されていることから、本市といたしましては、その動向を注視していきたいと考えています。

(建設経済部長)

児童生徒を守る防犯対策についての今後の対策は

Q 防犯対策に有効なシステムを産官学連携で検討していくことが行政の今後の方針と考えるがどうか。



(教育長)

A 児童生徒の安全を守る対策は、警察、学校、行政の三者が地域住民とともに連携することが不可欠です。「登下校防犯プラン」にも取り上げられている、多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」の推奨、防犯ボランティア団体の活動の協力、地域安全マップづくりや防犯教室の開催など、学校を中心に関護者や警察、行政など、関係する機関や団体等の協力を得て進め、今後も「地域の子供は地域で守る」体制づくりに努めています。また、現在進めていく「ミニミニスクールの中で子供たちの安全について協議していただき、より一層、地域の人たちと協力・連携による児童生徒の安全確保に努めていきたいと考えています。